

記入

届出書

届出提出日を記載してくだ

北海道知事
名寄市長

殿

4号物件(例:木造2階建以下の住宅、200㎡以内
の木造倉庫等)の場合は名寄市への届出です。

令和 〇〇年 〇月 〇日

フリガナ
発注者又は自主施工者の氏名(法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名) **名寄 太郎**
(郵便番号 -)電話番号 -

住所 **名寄市宇徳田〇〇〇番地**
(転居予定先) (郵便番号 -)電話番号 -

解体等にもなつて転居予定がある
場合に記入してください

住所 _____

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

1. 工事の概要

①工事の名称 **名寄邸解体工事**

②工事の場所 **名寄市大通北1丁目〇〇番地**

③工事の種類及び規模

建築物に係る解体工事 用途 **専用住宅**、階数 **2**、工事対象床面積の合計 **120** m²

建築物に係る新築又は増築の工事 用途 _____、階数 _____、工事対象床面積の合計 _____ m²

建築物に係る新築工事等であつて新築又は増築の工事に該当しないもの

用途 _____、階数 _____、請負代金 _____ 万円

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 _____ 万円

④請負・自主施工の別 請負 自主施工

地番まで記入し
てください

届出対象工事になる項目にチェックをして、用途・階数・床面積・請負金額等を記入してください
※2棟以上の解体の場合、それぞれが80㎡以下であつても合計が80㎡を超える場合には届出が必要となります

2. 元請業者(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

フリガナ

①氏名(法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名) **(株)〇〇建設 代表取締役社長 解体 一郎**
(郵便番号 000-000)電話番号 000-0-0000

②住所 **名寄市西〇条南〇丁目〇〇番地**

③許可番号(登録番号)

建設業の場合

建設業許可 **北海道** 大臣 知事(般-00) 上0000号 (〇〇工事業)

主任技術者(監理技術者)氏名 **現場 次郎**

解体工事業の場合

解体工事業登録 _____ 知事 _____ 号

技術管理者氏名 _____

「請負」第三者に工事を依頼する場合
「自主施工」自ら工事を行う場合

元請け業者を記載する 法人の場合
には商号、名称、又は代表者の氏名
(例:株〇〇取締役〇〇〇〇)を記載し、
カタカナでフリガナも記載してくだ

建設業・解体工事業のいずれかにチェックして必要事項を記入してください

3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日
(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日

元請業者から発注者に対して届出内容について説明した日
を記載する(建築物の概要、工程、分別解体の計画等)

4. 分別解体等の計画等

建築物に係る解体工事については別表1
建築物に係る新築工事等については別表2
建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3
により記載すること。

届出受理日から7日以降の日付が
記載されていること

5. 工程の概要

(工事着手予定日) 令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日

(工事完了予定日) 令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日

別紙のとおり

(できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)

(注意)

1 欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

2 届出書には、対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真を添付すること。

※受付番号 _____

記入しないこと

記入

該当する欄のチェックボックスにマークを付けてください

建築物に係る解体工事

分別解体等の計画等

建築物の構造		<input checked="" type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック造 <input type="checkbox"/> その他()		周辺状況・解体する建築物について具体的に記載してください	
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数 <u>40</u> 年、棟数 <u>1</u> 棟 その他()			
	周辺状況	周辺にある施設 <input checked="" type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他() 敷地境界との最短距離 約 <u>5</u> m その他()			
建築物に関する調査の結果及び工事着前に実施する措置の内容	建築物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容		
	作業場所	作業場所 <input checked="" type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分 その他()		敷地内の空地を確保	
	搬出経路	障害物 <input type="checkbox"/> 有() <input checked="" type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約 <u>20.000</u> m 通学路 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他()		通学路のため、通学・下校時間帯を把握し搬出の時間帯と重複しないよう配慮する	
	残存物品	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (家電製品) <input type="checkbox"/> 無		所有者へ意向の確認、撤去	
	特定建設資材への付着物	<input type="checkbox"/> 有 () <input checked="" type="checkbox"/> 無			
	他法令関係	石綿(大気汚染防止法・安全衛生法石綿規則)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 特定建設資材への付着(<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 無		吹付け石綿、石綿含有整形板有関係法令の届出済 石綿作業主任者を選任済
		フロン(フロン排出抑制法)	<input type="checkbox"/> 有(業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器のうちフロン類が使われているもの) <input checked="" type="checkbox"/> 無		
その他					
原則手作業 危険が伴う場合のみ機械作業の併用を許可します					
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程		分別解体等の方法		
	①建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input checked="" type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()	
	②屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()	
	③外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
	④基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
	⑤その他()	その他の取り壊し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
工事の工程の順序		<input checked="" type="checkbox"/> 上の工程における①→②→③→④の順序 <input type="checkbox"/> その他() その他の場合の理由()			
<input type="checkbox"/> 内装材に木材が含まれる場合		①の工程における木材の分別に支障となる建設資材の事前の取り外し <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 不可の場合の理由()			
建築物に用いられた建設資材の量の見込み		35トン 対象工事全体の廃棄物発生量の見込み量なので下記の特建設資材廃棄物の合計数量より多い数値			
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の部分		種類	発生が見込まれる部分(注)	
	<input checked="" type="checkbox"/> コンクリート塊 20トン		量の見込み	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤	
	<input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート トン			<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤	
<input checked="" type="checkbox"/> 建設発生木材 10トン			<input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤		
(注) ①建築設備・内装材等 ②屋根ふき材 ③外装材・上部構造部分 ④基礎・基礎ぐい ⑤その他					
備考					

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

記入例

委任状

届出書に記載してある元請業者を
記載しその際代表者名も記入する

私は都合により(株)〇〇建設 代表取締役 解体一郎を代理者と定め、下記の建築物等の工事について、
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10・11条に基づく届出その他の手続を委任します。

届出書の内容と
一致させる事

記

1. 工事の名称 **名寄邸解体工事**

2. 工事の場所 **名寄市大通北1丁目〇番地**

〒 000-0000

3. 代理者の住所 **名寄市西〇条南〇丁目〇〇番地**

(電話番号) 0000-0-0000

令和 〇年 〇月 〇日

届出日当日かそれ以前
の日になっている事

届出書の内容と
一致させる事

住所 **名寄市字豊栄〇〇番地**

フリガナ ナヨ タロ

氏名 **名寄 太郎**

印

記入例

「分別解体等の計画等」に記載してある
工事工程の順序通りに記入する事

工 程 表

(建築物解体工事の場合)

作業内容	1日目 ()	2日目 ()	3日目 ()	4日目 ()	5日目 ()	6日目 ()	7日目 ()	8日目 ()	9日目 ()	10日目 ()
①養生シート等の設置	■									
②重機の搬入	■									
③障害物の除去	■									
④建具、畳等の撤去	■									
⑤石膏ボードの手壊し		■								
⑥手作業による屋根鉄板解体		■								
⑦機械併用の上屋解体			■	■						
⑧木材等の積込・搬入			■	■						
⑨混廃の積込・搬出					■	■	■			
⑩基礎・土間の解体						■	■			
⑪コンクリート塊の積込・搬出						■	■			
⑫養生シート等の撤去								■		
⑬整地・完了								■		

記入例

設計図または写真

建物の全体が分かるように撮影する事
(斜めから撮影すると見やすい)



前面（西面）

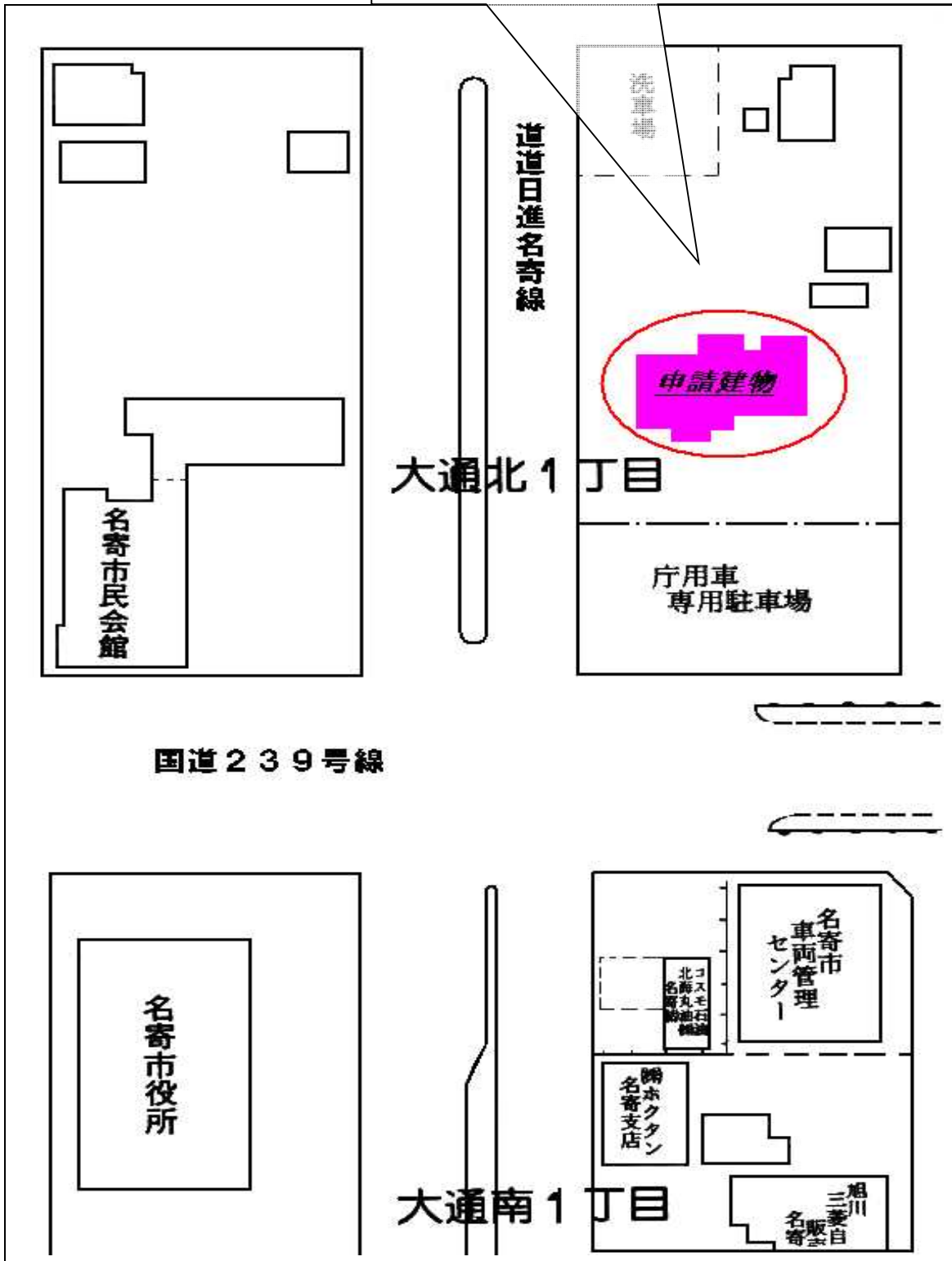


後面（東面）

記入例

案 内 図

周辺の詳細(半径 100m 程度)が分かる地図等のコピーを
工事箇所が分かるよう印(蛍光ペン等)を付ける。
サイズは A4 (地図のコピーをそのまま添付してもよい)



建築基準法第15条第1項の規定による
建築物除却届
(第一面)

提出日を記入する

年 月 日

北海道 知事 様

除却工事施工者

解体工事の請負業者名を記載し
代表者名も記載する

郵便番号 000-0000
住所 名寄市西〇条南〇丁目
氏名 株式会社〇〇建設
代表取締役 解体一郎
電話番号 0000-0-0000

※受付経由機関記載欄

この欄は記載不要

(第二面)

解体の終了予定日を記載

【1. 除却予定期日】 令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

【2. 除却場所】 名寄市大通北〇〇丁目〇〇番地

地番も記載する

【3. 主要用途】 (1)居住専用建築物 (01, 02)
(2)居住産業併用建築物 ()
(3)産業専用建築物 ()

解体する建物の種類を別紙で確認して記載する

【4. 除却原因】 (1)老朽して危険があるため (2)その他

新築等を記載

【5. 構造】 (1)木造 (2)その他

ブロック造等を記載

【6. 建築物の数】 2 棟

解体する建物の数を記載する
住宅がある場合には
下の欄にその数を記載する

【7. 住宅の戸数】 1 戸

【8. 建築物の床面積の合計】 120 m²

解体する建物の面積の合計

【9. 建築物の評価額】 300 千円

固定資産税の評価額を記載

(注意)

1. 第一面関係

※印のある欄は記入しないでください。

2. 第二面関係

① 各欄は、除却しようとする建築物について記入してください。

② 3欄において「(1)居住専用建築物」に該当する場合は、次の表の記号の中から該当するものを選んで括弧内に記入してください。

主要用途の区分	記号
居住専用住宅（附属建築物を除く。）	01
居住専用住宅附属建築物（物置、車庫等）	02
寮、寄宿舎、合宿所（附属建築物を除く。）	03
寮、寄宿舎、合宿所附属建築物（物置、車庫等）	04
他に分類されない居住専用建築物	05

③ 3欄において「(2)居住産業併用建築物」又は「(3)産業専用建築物」に該当する場合は、産業の用に供する部分について、次の表の記号の中から該当するものを選んで括弧内に記入してください。また、一敷地内に除却しようとする建築物以外に既存の建築物があるときは、記入に際しては、その部分と除却しようとする部分とを総合して判断してください。

主要用途の区分		記号
農林水産業	農業、林業、漁業、水産養殖業	11
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	鉱業、採石業、砂利採取業	12
	建設業	13
製造業	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、繊維工業、木材・木製品製造業、家具・装備品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷・同関連業、プラスチック製品製造業（記号15から記号18までに該当するものを除く。）、窯業・土石製品製造業	14
	化学工業、石油製品・石炭製品製造業	15
	鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業	16
	はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、	17
	ゴム製品製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業、その他の製造業	18
電気・ガス・熱供給・水道業	電気業	19
	ガス業	20
	熱供給業	21
	水道業	22
	通信業	23
	放送業、情報サービス業、インターネット附随サービス業	24

情報通信業	映像・音声・文字情報制作業（新聞業及び出版業を除く。）	25
	映像・音声・文字情報制作業（新聞業及び出版業に限る。）	26
運輸業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業	27
卸売業、小売業	卸売業、小売業	28
金融業、保険業	金融業、保険業	29
不動産業	不動産取引業、不動産賃貸業・管理業（駐車場業を除く。）	30
	不動産賃貸業・管理業（駐車場業に限る。）	31
宿泊業、飲食サービス業	宿泊業	32
	飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業	33
教育、学習支援業	学校教育	34
	その他の教育、学習支援業（社会教育に限る。）	35
	その他の教育、学習支援業（学習塾及び教養・技能教授業に限る。）	36
	その他の教育及び学習支援業（記号35及び記号36に該当するものを除く。）	37
医療、福祉	医療業、保健衛生	38
	社会保険・社会福祉・介護事業	39
その他のサービス業	郵便業（信書便事業を含む。）、郵便局	40
	学術・開発研究機関、政治・経済・文化団体	41
	その他の生活関連サービス業（旅行業に限る。）	42
	娯楽業	43
	宗教	44
	物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業（旅行業を除く。）、協同組合、サービス業（他に分類されないもの）（記号41及び記号44に該当するものを除く。）	45
国家公務、地方公務	国家公務、地方公務	46
他に分類されないもの	他に分類されないもの	99

④ 4欄及び5欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。